



国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届け出は加入時だけでなく種別が変わったときにも必要です。種別変更の届け出を忘れると年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

- 第1号被保険者
自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。
- 第2号被保険者
会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。
- 第3号被保険者
国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届け出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

種別変更となるケース

- 第1号被保険者となるケース…第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。
- 第2号被保険者になるケース…第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。
- 第3号被保険者になるケース…会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

問い合わせ

市役所市民保険課・南国年金事務所 ☎088-864-1111

訪問販売に関するトラブル
訪問販売で高額な布団などを購入させられるトラブルが後を絶ちません。
一人暮らしの女性や判断力が不十分な高齢者などを狙い、強引に契約させる手口が



目立ちます。
●必要がなければ、その場で毅然と断りましょう。
●訪問販売の場合、法律で定められた契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ（契約の解除）が可能です。
●帰って欲しいといったのに帰らずに、しつこい勧誘を受けて仕方なく契約をしてしまった場合には、その契約を取り消

すこともできます。
●高齢者には周囲の人の見守りが大切です。家に見知らぬ人が出入りしていないか、家中に不要なものがないかなど日頃から気を配りましょう。
●困ったときは、ひとりで悩まず相談窓口にご相談ください。
■問い合わせ
県立消費生活センター
☎088-824-10999
市役所商工水産課

無料調停相談会

調停は裁判所で行われ、民事や家庭の紛争で困ったときに、手軽に早く、安く活用できる制度で、話し合いによる解決を基本とします。非公開なのでプライバシーが守られ、調停が成立すれば裁判による判決と同一の効力がある制度です。
■目的
民事問題（交通事故、金銭貸借、土地・建物・公害等）や、家事問題（離婚、財産分与、子供の親権、相続、扶養等）などのいろいろな問題を、手軽に解決する調停制度を活用する方法について相談に心じます。
■相談担当者
民事・家事調停委員14人（弁護士調停委員4人含む）
■日時 10月10日（水）
9時30分～16時30分
予約不要です。当日、直接相談会場へお越しください。
■場所 高知市文化プラザ
かるぽーと2階 小ホール
■問い合わせ
高知市九反田二一
高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内）
※毎週月・水金 9時～16時
☎088-872-17884

無料法律相談会

10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一環として、無料法律相談会を開催します。
■日時 10月4日（木）
《受け付け》12時30分～15時
《相談》13時～17時
■場所
高知市本町五丁目三二〇
高知共済会館 3階
■問い合わせ
高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎088-822-10576

ご存知ですか 公正証書制度

10月1日（月）から7日（日）は「公正証週間」です。
「公正証書」とは、不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をしたりする際、法務大臣の任命する公正証人に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書（公正証書）を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。
公正証書は土・日曜日も無料相談を行います。
■日時
平日 9時～12時・13時～17時

有害獣被害防止 事業費補助金



イノシシやシカによる農作物等への被害を軽減するために、農林業者の皆さんが設置する電気柵などの購入費用に対する補助制度があります。
■施設の種類の種類
①トタン柵
②ネット柵（新たに追加）
③電気柵
④有刺鉄線柵
⑤鉄線柵
■補助率
①3分の1 ②⑤2分の1
■補助限度額 75,000円
■申請方法
費用の見積り書類、印鑑を持参し申請してください。
■問い合わせ
市役所農林課

排水結果

市とルネサスエレクトロニクス㈱が締結している公害防止協定書による工場の排水検査結果を報告します。

項目	単位	目標値	測定値			
排出量	m ³ /D	-	2,119	1,956	1,855	2,008
			27.1	27.5	28.3	28.6
水素イオン	PH	5.8~8.6	7.3	7.1	7.1	7.3
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	20以下	2.2			
浮遊物質(SS)	"	25以下	1.0未満			
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	"	5以下	0.5未満			
銅含有量	"	1以下	0.01未満			
亜鉛含有量	"	8以下	2.4			
シアン化合物	"	(1以下)	0.1未満			
鉛及びその化合物	"	0.1以下	0.002未満			
ヒ素及びその化合物	"	(0.1以下)	0.005未満			
クロム含有量	"	(2以下)	0.02未満			

※排出量、水温、水素イオン濃度は、第1～第4週の水曜日に検査した数値です
※目標値とは、公害防止協定書による目標値です
※目標値()内は、国の基準です
※この水質検査は毎月行われています
結果については、紙面の都合上3カ月に一度掲載します



第2回 ホエークラフト 作品コンテスト

高知の木、間伐材などを使ったホエークラフト作品を募集します。作品は全点展示し、審査のうえ優秀作品を選び各賞を決定します。

- ◆募集作品 木の作品、椅子、箱物、木のおもちゃ、遊具等）※木で作った物ならOK、大きな作品はご遠慮ください
- ◆応募資格 ジュニア（子ども～高校生の男女）
- ◆募集期間 9月15日（土）締め切り
- ◆搬入方法 高知県森林総合センター・情報交流館へ直持ち込みのみ ※搬入時、応募用紙に必要事項を記入していただきます
★優秀作品には審査のうえ、各賞を用意しています。

作品展示

- 展示期間 9月22日（土）～10月8日（月）
- 展示時間 9時～17時 ※最終日は15時まで
- 展示場所 高知県森林総合センター情報交流館
- 作品表彰 9月22日（土）14時～、情報交流館で
- 搬出 10月2日（火）15時以降

問い合わせ▶高知県森林総合センター情報交流館 ☎52-0087（香美市土佐山田町大平80） 休館日/月曜日、祝日の翌日

平成24年度 国民健康保険 第3期 の納期限は

10月1日（月）です。期限内の納付をお願いします。

高校生求人の 早期提出をお願いします

今春の高校卒業生に対しては、雇用情勢が厳しいなか、求人に対するご協力をいただきありがとうございます。

高知県ならびに香南市では、産業振興計画の推進により、雇用の場の拡大に全力で取り組んでいます。

一人でも多くの若者が地元で働くため、来春の新規高等学校卒業予定者の積極的な採用と、ハローワークへの求人早期提出をお願いします。

■問い合わせ
高知県雇用労働政策課
☎088-823-19766
市役所商工水産課

高知県U・イターン 人材情報システム

県外で働いている方が地元に戻りたいと思う時、まず不安に思われるのがお仕事のこと。高知県U・イターン人材情報システムは、そんな方と県内の求人企業をつなぐシステムです。高知県での企業就職を考えている方は、ぜひ登録してください。登録はホームページから直接できますが、申込書の郵送をご希望の方はフリーダイヤルまでご連絡ください。また、求人企業の登録も募集しています。

■問い合わせ 高知市丸ノ内一〇二二〇 高知県商工労働部雇用労働政策課内 高知県U・イターン企業就職等支援センター
■フリーダイヤル
※平日9時～16時
☎0120-1031245
■ホームページ
<http://ui-turn.pref.kochi.lg.jp/>

